

私のこだわり  
大槌 澤館 智也さん  
特別編



合気道で心・技・体を鍛えた澤館智也さん

東日本大震災で被害を受けた、大槌町の仮設住宅で暮らす澤館智也さん(59歳)は、震災後から半年、避難所となっていた城山公園体育館で「(公益財団法人)合気道」の大槌道場長を務めています。週2回、子供から大人まで、心身の鍛錬を行っています。

# 心の復興を第一に

大災害を経験し、人間の絆が大切なこと。「心の復興」を第一に、大槌の地域で仕事と組合の発展を見据え、復興への挑戦はこれから続きます。  
【建芳いわて通信員 大槌 白澤記】

現在電気工事業を営み、同業者の集まりの「大槌電友会」の会長も務めています。未曾有の大震災後からいち早く復旧を目指し、電気供給の取り組みで緊急部隊を結成。自ら無償で電気設備の修復工事を率先して行いました。

## 社会保険とは下記の3保険のこと

- ◎健康保険 → 協会けんぽ または 建設国保(中建国保)
  - ◎厚生年金
  - ◎労災・雇用保険
- ### 申請手続きに関わる注意点

健保適用除外の申請は、手続きの期限が事実発生から5日以内と定められています。申請が遅れると適用除外が受けられないことがあります。その場合、中建国保を脱退し、協会けんぽに加入しなければなりません。一度協会けんぽに加入すると、中建国保に再加入することはできません。  
今後、「法人設立(株式会社等)」や「個人事業所で従業員を5人以上に増やす」ことを検討している場合は、所属の組合にご連絡・ご相談下さい。

## 中建国保を継続しながら厚生年金をかけられます

まずは所属の組合へご相談下さい  
現在、「すべての法人事業所(株式・有限・合資会社)」と「常時5人以上の従業員が働いている個人事業所」は、社会保険の強制適用事業所となり、協会けんぽ(健康保険)と厚生年金をセットでかけることが法律により義務付けられています。  
ただし、中建国保に加入している事業所であれば、年金事務所に手続きすることで、中建国保を継続しながら厚生年金をかけることができます。  
この健保適用除外を行うと、行政が加入促進している「社会保険加入」と同じ扱いになります。  
これは、国が認めている制度で、経営事項審査や建設業許可申請においても「社会保険加入」の扱いとなります。  
しかし、この制度があまり知られていない為「社会保険加入ではない」と間違った説明をされる場合がありますのでご注意ください。  
中建国保の加入者で、今後「法人にしたい・従業員を5人以上増やしたい」とお考えの際は、事前に所属する組合にご相談下さい。

投稿者は何を求めて鳴らしたのかな。私も鳴らしてみたいナイスショット。  
教宣部からのコメント



宮城県石巻市の慶長使節船ミュージアムで「夢をかなえる鐘」を見つけ、鳴らしました。  
はたして効果はあるのでしょうか。  
(岩手県連 書記局より投稿)

その時代につくられた技術と迫力ある姿はみごとなものですね。  
教宣部からのコメント



宮城県石巻市にある慶長使節船ミュージアムで日本における20世紀最後で最大のガレオン船「サン・ファン・パウティスタ復元船」を撮影。  
まさに圧巻の一言でした。  
(岩手県連 書記局より投稿)

## この1枚 ナイスショット

8日	全建総連 予算要求中央決起大会 (東京)
5日	第21回北東地協主婦交流集会 (花巻)
27日	北東地協 建設国保ブロック研修会 (秋田)
28日	全建総連 第42回松山教宣大会 (愛媛)
26日	中建国保 予算委員会 (東京)
21日	第38回住宅デー (県内)
18日	県連会計監査(盛岡)
17日	全国主婦交流集会 (越後湯沢)
15日	全建総連 共済活動推進会議 (熱海)
13日	首都圏出稼ぎ組合交流会(東京)
12日	第42回青年部定期大会・幹事会 (一関)
12日	北東地協 増税反対街宣行動(仙台)

## 6・7月行事予定